

求人・求職者の皆さま

取扱職種の範囲等の明示について

株式会社ワット・コンサルティングは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号13-ユ-304267）です。
職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

《取扱職種・地域の範囲について》

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

《求人者の情報の取扱いについて》

求人者の情報は、当該取扱いが求人者情報の取扱責任者※が行います。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

《個人情報の取扱いについて》

求職者の個人情報の取扱いは、個人情報の取扱責任者※が行います。
当社は、個人情報に関して、求職者から情報開示の請求があった場合は、個人情報の取扱責任者※が、求職者が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報を速やかに開示します。また、求職者から情報訂正の請求があり、当該請求が客観的事実に合致するときは、速やかに訂正します。

《苦情処理について》

苦情の申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が、職業安定機関および、他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

《手数料について》

求職者にご負担いただく手数料は一切ありません。
職業紹介の報酬は以下の「届出制手数料にかかる手数料表」に基き、求人者より申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申し込みを受理した時以降の求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者に対して1年間に支払われる予定の賃金額の50 % (手数料負担者は、求人者とします。)
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者に対して1年間に支払われる予定の賃金額の50 % (手数料負担者は、求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動1日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者に対して1年間に支払われる予定の賃金額の50 % (手数料負担者は、求人者とします。)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者に対して1年間に支払われる予定の賃金額の50 % (手数料負担者は、関係雇用主とします。)

《返戻金について》
上記手数料には、消費税は含まれておりません。

紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合に、手数料を返戻する制度を設けております。

返戻金制度の有無：有

払戻金制度の内容

入社後1ヶ月未満の場合：紹介手数料の80%

入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：紹介手数料の50%

入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合：紹介手数料の30%

(ただし、求人者と締結する契約内容により別の定めをする場合は、この限りではありません。)

※ 求人者情報の取扱責任者、個人情報の取扱責任者、苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている各事業所の職業紹介責任者です。
その他ご不明な点等がございましたらお問い合わせください。